

都留俊太郎

本論文は、日本植民地統治下にあった 1900 - 1930 年代の台湾農業の展開について、濁水溪北岸地域を事例として社会史の視角から考察するものである。

植民地期台湾にかんする従来の歴史研究は、植民地統治下に生きた人びとの経験を、漢人男性知識エリートの活動・営為に着目して論じてきた。そのなかで文化的な自治やアイデンティティにかかわる問題が重要な論点として提示されてきた。それにたいして本論文では、ある農村地域を事例として取り上げ、その社会史を集中的に検討した。経済（物質）的な経験が人びとの生存にかかわってとりわけ重要であったことを明らかにするとともに、経済の自治・自律をめぐる営為を跡づけた。

事例として取り上げる濁水溪北岸地域では、1920 年代なかばに甘蔗（サトウキビ）の栽培面積が飛躍的に拡大しただけでなく、単位面積あたりの収量について全島的にも有数の水準に到達した。また、1930 年代には水田灌漑を目的とした電動ポンプが先駆的な普及をみている。同地域は、島内でも農業の商品化がとくに急速に進展した地域として位置づけられる。そこに生きた人びとの経済的経験は台湾全体でみれば平均的なものではなく、極端なものであったといえる。だが、商品経済の拡大は植民地期台湾において全島的に顕著に生じた事態であり、その経験がこの地域の歴史において縮図としてあらわれると想定できる。

検討の素材としては、日本・台湾の図書館・文書館に所蔵される文書史料に加えて、同地域で今日まで保存されてきた学籍簿・戸籍・族譜等の史料を収集・活用した。また、二年以上にわたる長期滞在調査の間に在来言語（台湾語）を利用して回収したオーラル・ヒストリーも積極的に利用した。

第一章では、多くの先行研究に依拠しつつ、清代における漢人の入植および農業経済の発展を、濁水溪北岸地域の事例にそくして検討する。また、植民地期初期の状況および 20 世紀前半を通じた趨勢について概観する。同地域は、頻繁な河川氾濫、冬季の海岸部において強く吹き付ける季節風やアルカリ土壌といった独自の環境条件を有した。19 世紀初頭には、そうした地域環境に合わせた漢人農家経営が広がった。畜産も組み合わせた畑作経営が農家により行われ、市の形成とともに農産物は活発に取引された。1860 年代の開港後は商品経済の発展が加速し、清末には製糖場や製油場の林立する状

況がつくられる。植民地期に入ると、台湾総督府は清朝とは異なり、地方行政機構や警察の整備を通じて、より直接的に影響力を地域社会に及ぼしていった。土地調査を通じた近代的な土地所有権の成立、縦貫鉄道の建設等のインフラ整備は、実際に大きな影響を及ぼした。地方行政機構の上層はいずれも内地人により占められており、総督府の政策は概ね上意下達のかたちで実施されていった。しかし、行政機構の末端には、台湾人地域エリートが清末から引き続いて参与していた。彼らの権限には大きな制約があったが、公学校の設立に代表されるような広範な影響を及ぼす事業を主導し、総督府が目指す上意下達の系統とは異なる権力の方が地域内には存在していた。1900年代以後の濁水溪北岸地域の社会・経済はかかる前提のもとで展開したのであった。

そのうえで第二章では、1900年代に在地の台湾資本により構成されていた製糖業が、域外の巨大な台湾資本および内地資本により掌握される過程を検討し、植民地期における地域社会・経済の変容の端緒を明らかにする。1900年代なかばの糖価の高騰にともない全島的に糖業ブームが生じ、がんらい糖業が盛んであった濁水溪北岸地域でも在来糖廊の増設や改良糖廊の新設が相次いだ。在来糖廊を営んでいた在地の台湾企業家が共同で出資して改良糖廊を営営する、北斗製糖公司のような事例もあった。在地の台湾資本には、みずから技術・規模の革新を積極的に進める動向がたしかに存在していた。しかし、採取区域制度の施行を中心とする総督府の糖業政策は、より一層の機械化・大規模化を推し進める新式製糖場の誘致・保護を理由にこうした芽を摘んだ。そして、1910年代初頭には域外の巨大な台湾資本であった林本源製糖・辜頭栄製糖場、内地資本の源成農場による製糖業の掌握を許した。新式製糖場を擁した林本源製糖が地域に与えた影響にはとりわけ大きなものがあった。林糖は採取区域制度のもとで甘蔗作について買い手独占の状況を享受し、甘蔗農家は会社の言い値で甘蔗を売却することを余儀なくされることになった。もともと1910年代前半は糖価の低迷、環境条件等の理由から濁水溪北岸地域の農家は甘蔗作を避ける傾向が強く、林糖の経営は低迷した。1910年代前半の時点では、濁水溪北岸地域の農業経済はまだ従前と大きく変わらぬ状況にあった。

以上の前提のうえで第三章では、総督府による濁水溪護岸工事の実施を契機として、甘蔗作の拡大を軸に農業経済のダイナミックな変容が生じたことを明らかにする。第一次世界大戦にともなう好景気は同地域の経済にも少なからぬ影響を与えたが、より深甚な影響を与えたのは、1918年から1921年頃にかけて実施された護岸工事であった。浸水リスクが大幅に減少し、従来とは異なる農業経営が可能になり、また並行して小作料・地価が高騰した。畑作地帯の農家はそれまでの粗放的な栽培を放棄し、収益性の高い甘蔗作を中心とした農業経営を選択していった。とくにこうした事態が最も甚だ

しく生じたのは海岸部で、多くの農家が甘蔗栽培、そしてその技術改良に乗り出していった。1920年代なかばには林糖採取区域内の甘蔗栽培面積のうちの約3分の2が海岸部に集中し、島内でも有数の単収を達成したことは、この間の地域経済の急速な変容を物語る。しかし、まもなく林糖は単収を規準として原料甘蔗の選別を図った。この措置は採取区域の制度上、大きな問題を孕むものであったが、「熱心」で「善良」な農家を奨励するという名目のもとで、低成績の農家の排除は正当化されていった。そのなかで、排除の対象として浮かび上がったのが、厳しい環境条件を背景とする海岸部の農家であった。とはいえ、護岸工事完成後の海岸部の農家にとって甘蔗はもっとも収益性の高い作物となっていた。そして、小作料が高騰し、また生活支出に占める現金支出の割合が増加するなかで、農家にとって手放しがたい作物ともなっていた。林糖が原料甘蔗の選別あるいは廉価での買い取りを強行しようとするなかで、海岸部の農家の反発は強まり、二林蔗農事件と後に称される農民運動へとつながっていった。

さらに第四章では、二林蔗農事件について詳細な分析を行う。従来の研究において同事件は、全島的な自治運動を主導する文化協会にかかわっていた知識エリート（李応章グループ）の指導によるものとして理解されてきた。しかし、運動は交渉を支持する広範な社会的基盤に何よりも根ざすものであった。そうした基盤は、甘蔗栽培の勃興から選別にいたるまでのあまりに急速な展開を経験するなかで形成されたものであった。地域エリートや知識エリートはたしかに林本源製糖との交渉を担ったといえるが、それは交渉支持層とでも呼ぶべき勢力を背景としつつ進められた。そして、机上の交渉が決裂してエリートたちが舞台を降り、なし崩し的に収穫作業が実施されようとする段階にいたって、交渉はあらためてそうした基層の人びとにより粘り強く展開された。特定の主体によるリーダーシップが限定的にしか意味を持たないなかで、集団内の行動に対する統制が創発的に生じ、交渉が進められた。彼らは自らの生存にかかわる具体的な利益の問題に根ざすことで、植民地的状況に対するより根本的な批判者たりえたのであった。もっとも、当座の要求は収穫前における買取価格の提示という極めて穏当なものだったにもかかわらず、襲撃事件の発生は関係者の一斉逮捕へと帰結した。農民運動・交渉の代償は極めて大きなものであったといえる。植民地統治下にあって優遇された特定の経済主体（ここでは林糖）の地位がいかに揺るぎないものであるか、人びとはこの事件を通じて突きつけられたともいえる。

第五章では、二林蔗農事件後に進展した、自作地主らによる動力ポンプ灌漑の導入について検討する。台湾糖業の低迷は、昭和恐慌期に至ってさらに深刻化した。そのしわ寄せは、甘蔗買取価格の引

き下げと収穫作業の合理化を通じて、甘蔗農家へと向かった。灌漑条件が悪く、甘蔗と並ぶ主要商品作物である稲作への転換が困難という点で、濁水溪北岸地域の甘蔗農家はとくに脆弱な立場にあり、製糖会社の施策を甘んじて受け入れざるを得ない状況にあった。1930年代初頭のこの状況下で浮上したのは、農民運動ではなく、動力ポンプ設置による地下水灌漑を通じた稲作への転換であった。動力ポンプ灌漑の導入・運営費用は極めて高額であったが、がんらい甘蔗作について投機的な経営を行っていた裕福な自作地主層が相次いで導入し、島内でも有数の普及をみた。1933年なかば以後の総督府は内地の稲作農家の保護を目的とした産米制限を推進し、ポンプの新設・利用を規制していった。しかし、規制の隙間を縫って、発動機ポンプや風車はなお大規模な普及をみたのであった。もっとも、戦時体制の構築がすすむなかで1930年代末にはこれらも規制されていった。

補論では、採集活動を事例として、農家の自給経済について考察する。植民地期における濁水溪北岸地域の農家の商品化には極めて著しいものがあつたが、自給経済の重要性が低下したわけではなかつた。甘蔗栽培が普及してからも、農家は極めて活発に採集活動を行っていた。その背景には、零細農家が食糧・燃料を自給できていなかったこと、人口の急速な増加、農外労働の機会の少なさ等があつた。採集活動の対象は、農業収穫物の残滓から虫類にいたるまで多岐にわたつた。従事者としては、零細農家の構成員であることのほか、女性・子どもの多さを指摘できる。さらに、採集活動の実践においては、モノの所有をめぐって独自の論理が考察され、負債感の生じないかたちで富が再分配されるしくみの存在が明らかになった。植民地期の台湾農民の生存の全体像は、ここに見られるもう一つの経済のさらなる分析を通じて明らかになることが示唆された。

ここまでの検討から、以下の結論を得られる。

まず、濁水溪北岸地域の農業は甘蔗作・稲作を中心に著しい発展を遂げたことである。そして、そのなかで台湾総督府の政策が大きな役割を果たしたことは疑いない。もちろん清代においてすでに発展していた商品経済の延長線上において、植民地期の展開もとらえられねばならない。だが、植民地期に新たな技術・知識が持ち込まれ、その普及が大規模に推進されたことによる衝撃は、強調されてしかるべきである。濁水溪護岸工事はその最たるものであつたが、先行して行われた土地所有権の確立、縦貫鉄道の設置、新式製糖場の保護も広範な影響を及ぼした。

しかし、総督府の統治下の商品経済では、特定の主体が優遇され、その裏返しとして別の主体が一方的に抑圧・周縁化されるという事態が生じた。商品経済の基礎は自由な経済活動にあり、その促進・保護をも総督府は自らの役割としていた。したがって、優遇と抑圧は少なくとも形式上は恣意的なか

たちではなく、技術革新の推進と公益の保護という名目のもとで正当化されつつ実施された。在来の製糖場が新式製糖場の保護という方針のもとで営業停止に追い込まれたこと、林糖が単収の高い優良な甘蔗栽培者を保護するという名目のもとで農家の選別を進めたこと、動力ポンプ灌漑が内地稲作農家の保護、水利紛争の抑止、合理的な水利用を目的として規制されたこと、はいずれもそうした事例として理解される。また、護岸工事が小作料を高騰させ、小作農家をして集約的な商品作物栽培への転換を余儀なくさせたように、総督府の意図せざる結果として抑圧が生じることもあった。

技術水準の低い主体が市場から淘汰されていくこと、公益の観点から特定の経済活動が規制されることそのものは、取り立てて問題にされるべき事柄ではないように見える。しかし、重要だったのは、植民地期台湾ではいずれの技術が優先されるべきか、何が公益であるかという点について、決定の権限を統治者（主に総督府）がほぼ一元的に掌握していたことである。これらの点について台湾人住民による議論や交渉の空間が著しく狭められており、往々にして統治者による恣意的な判断のもとで、経済への介入が行われたのであった。植民地期台湾には民主主義的な政治制度がほとんど存在しなかっただけでなく、庄長による交渉にみられるような地域行政を通じた政治回路の有効性も限られていた。林本源製糖が襲撃事件の発生に直面してようやく買取価格を発表するという事態や、塩水港製糖の経営方針が仇となって農家の甘蔗作が被災した際に会社が全く責任をとらないという事態は、政策的に優遇された特定の経済主体の地位がいかに揺るぎないものであったか示すものである。

商品経済と植民地統治の癒着のもとにあって、事態を打開する鍵となりえたのは、やはり技術であった。技術の導入はまず、旧来の経営を拡張することで、新たな、より豊かな生計の可能性を創り出す。在来の製糖業者が共同出資して改良糖廊を運営した事例、小作料が高騰するなかで甘蔗作の技術改良を進めた海岸部の小作農家の事例はこれにあたる。一方では技術革新の推進を理由に経済主体の選別が進められようとしていたから、技術導入には淘汰される可能性を低下させることで生存の可能性を拡大する、という消極的な意義もあった。同時に、技術導入は、置かれた状況そのものを根底から変えることによっても、生計を拡張する。甘蔗以外の商品作物を栽培することの困難、製糖会社による過酷な搾取に直面するなかで、動力ポンプ灌漑の導入が有した意義とはそのようなものであった。濁水溪北岸地域は特殊な環境条件を背景とし、さらに総督府が実施した護岸工事や製糖会社の極端な経営のもとで、農家はとくに不安定な生計を営むことを余儀なくされた。そうした地域において甘蔗栽培の肥培管理から電動ポンプにいたるまでの農業技術の導入が、全島的にも特筆されるべき水準で進展したことは偶然ではなかっただろう。生計が不安定になればなるほど、技術導入は事態の改善・

解決・突破の手段として大きな意義を有する。そこには、極度の制約のもとで生存を最大限に模索する主体の姿があったと考えられる。積極的に技術導入を行うことで経営を革新しようとするその姿は、一面では資本によって心性まで支配されたものであったといえる。しかし、目下の生存のためにあらゆる手段を尽くすそのありようは、最終的にはなにものによっても支配されきらない、自治・自律の営みの存在を示すものであった。